

（表面）

産業廃棄物の県内への搬入に関する変更協議書

年 月 日

香川県知事

殿



協議者 住 所 徳島県美馬市脇町西赤谷 517 番地
 氏 名 株式会社ナプラ 徳島工場
 代表取締役社長 武田 政憲
 電話番号 0883-53-0050

県内搬入計画の内容を変更したいので、香川県における県外産業廃棄物の取扱いに関する条例第13条第2項において読み替えて準用する同条例第7条第1項の規定により協議します。

協議結果通知書又は直前の変更協議結果通知書の交付年月日及び番号		平成30年11月15日 30廃対第26624-3号	
変 更 事 項		変 更 前	変 更 後
循環事業者	氏名又は名称及び代表者の氏名	株式会社富士クリーン 代表取締役 馬場 太一郎	変更無し
	住所又は所在地	香川県綾歌郡綾川町山田下 2994 番地 1	変更無し
	事業場の所在地	香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 754 番 1 香川県綾歌郡綾川町西分字山ノ上乙 748 番 24	変更無し
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定による循環事業者の協議の有無		有 ・ 無	有 ・ 無
県内搬入計画の変更の内容	一般的な名称	廃プラスチック類、木くず	変更無し
	種 類	廃プラスチック類、木くず	変更無し
	性 状	固形状	変更無し
	1年当たりの最大搬入量	90t/年	変更無し
	排 出 事業場	名 称	株式会社ナプラ 徳島工場
所 在 地		徳島県美馬市脇町西赤谷 517 番地	変更協議書別紙のとおり
当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要		頭髮化粧品の製造販売(業務用パーマ液、ヘアカラー、シャンプーなどヘアケア商品全般)において発生する不良梱包用資材(廃プラスチック類) 不要・不良廃パレット(木くず)	頭髮化粧品の製造販売(業務用パーマ液、ヘアカラー、シャンプーなどヘアケア商品全般)において発生する不良梱包用資材・廃容器(廃プラスチック類) 不要・不良廃パレット(木くず)

(裏面)

県内搬入計画の変更の内容	放射性物質及びこれによって汚染された物の搬入	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
	変更予定年月日	年 月 日	
変更の理由	排出事業場の追加 当該排出事業場に係る事業及び排出工程の概要の変更		
規則第2条第2項又は第6条第2項の規定により循環事業者が協議をする場合			
当該特定県外産業廃棄物に係る非常災害が発生した日及び地域			
当該特定県外産業廃棄物を香川県内で循環的な利用を行う理由			
参考事項			

備考

- 1 県内に搬入しようとする産業廃棄物の性状については、当該産業廃棄物の成分を分析した結果を記載してください。
- 2 記載事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、別紙を添付してください。
- 3 特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の両方の搬入がある場合、表面及び裏面の各欄について、特定県外産業廃棄物とそれ以外の県外産業廃棄物の内容をそれぞれ記載してください。

軽微変更届出書別紙

県内に搬入しようとする産業廃棄物の排出事業場から循環利用施設までの当該産業廃棄物の運搬の経路

変更前	変更後
<p>①株式会社ナブラ 徳島工場(徳島県美馬市脇町西赤谷517番地)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1.県道17号線に向かって南に進む(69m進む) 2.県道17号線を右折する(3.2km進む) 3.内田(交差点)を左折して国道438号線に入る(22.2km進む) 4.国道438号線/撫養街道を右折する(0.4km進む) 5.天神(交差点)を左折して国道438号線に入る(0.8km進む) 6.伊予街道/国道192号線を左折する(11.5km進む) 7.国道193号線を左折する(2.9km進む) 8.右折する(0.3km進む) 9.左折する(0.4km進む) 10.右折する(0.2km進む) <p>※香川県綾歌郡綾川町西分乙754・1から(株)ナブラ 徳島工場までのルート</p>	<p>①株式会社ナブラ 徳島工場(徳島県美馬市脇町西赤谷517番地)</p> <p>国道193号 まで新曾江谷橋を進む</p> <p>綾川町山田上まで国道193号を進む</p> <p>西分の県道17号まで行く</p> <p>県道17号沿いに 株式会社富士クリーン 中間処理施設 (香川県綾歌郡綾川町西分 字山ノ上乙754番1)</p> <hr/> <p>②株式会社ナブラ 徳島物流(徳島県美馬市脇町西赤谷579番地3)</p> <p>国道193号 まで新曾江谷橋を進む</p> <p>綾川町山田上まで国道193号を進む</p> <p>西分の県道17号まで行く</p> <p>県道17号沿いに 株式会社富士クリーン 中間処理施設 (香川県綾歌郡綾川町西分 字山ノ上乙754番1)</p>